

## 平成 23 年第 4 回区議会定例会 区長挨拶要旨

平成 23 年第 4 回区議会定例会の開催に当たり、ご挨拶を申し上げます。

今年も余すところ約 1 か月となりました。この間、区政は、区議会並びに区民の皆様との連携・協力によりまして、おおむね順調に推移しております。

はじめに、「災害対策」について申し上げます。

去る 10 月 30 日、高砂北公園と高砂小学校、区役所総合庁舎において総合防災訓練を実施いたしました。庁舎では、地下の発電機と 9 月に新たに屋上に設置しました非常用発電機の稼動試験も兼ねて、停電時を想定した災害対策本部活動訓練を実施いたしました。発電機から災害対策本部室や 7 階の情報通信室等への通電は正常に行われ、災害対策本部活動に支障を来すことなく、現地災害対策本部である高砂地区への指揮命令などを行うことができました。

今回の総合防災訓練は、3 月 11 日の東日本大震災の教訓と経験を踏まえ、より実践的な訓練となるよう、災害対策本部活動訓練や避難所開設訓練及び医療救護所開設訓練などを初めて訓練に取り入れたものでございますが、今後も、総合防災訓練だけでなく、初動業務マニュアルに基づいた職員訓練や情報通信課職員等を対象とした無線訓練、また、危機管理研修をはじめとする職員研修など、職員の防災スキル向上のための訓練や研修を行ってまいります。

次に、「避難所運営のあり方」についてであります。

学校避難所につきましては、安全かつ円滑に避難所を開設し、安定した避難所運営を続けていくことが求められており、そのためには、日頃からの避難所運営会議や訓練を充実させていくことが重要であります。そこで、今後におきましては、防災課が主体となって運営会議や訓練を支援し、学校教職員とともに、地域住民による避難所運営への取り組みを推進してまいります。

その他、避難所運営指針の策定やマニュアルの見直しなど、想定外の災害にも適切に対応できる避難所運営に引き続き取り組んでまいります。

次に、「放射線対策」についてであります。

区では、区民の皆様のお不安解消を図るため、6 月から区内 7 か所の公園や区立の小・中・特別支援学校、幼稚園、保育園等を対象に空間放射線量を測定してまいりました。

8 月 3 日からは、区立小・中・特別支援学校、幼稚園、保育園、私立の幼稚園、保育園並びに区立の公園・児童遊園、屋外体育施設の砂場及び運動場 411 施設、436 か所、また、校庭を芝生化している区立小学校の校庭 4 施設 5 か所の空間放射線量を測定いた

しました。測定の結果、空間放射線量が毎時 0.25 マイクロシーベルト以上となった区立小・中学校、区立保育園の砂場につきましては、砂の入れ替えを実施いたしました。取り除いた砂は、フレキシブルコンテナバッグに詰め、さらに全体を遮水シートで覆い、嚴重に梱包したうえで敷地内に掘った穴に埋め、土を被せ保管しました。この方法は福島県でも行われており、30 cmの土を被せることにより、空間放射線量を 98%低減させることができるとされています。その地上の放射線量も全て計測済みで、毎時 0.25 マイクロシーベルト未満の数値となっています。

給食用に提供している牛乳の放射性物質の検査につきましては、10月11日に、区立小・中・特別支援学校、10月20日に、区立並びに私立の保育園、10月31日に、子ども発達センターを対象にそれぞれ検査を行いました。検査の結果、いずれも国が定める食品の暫定規制値を下回っております。

また、給食につきましても、保護者の皆様からの要望を踏まえ、11月10日に区立小・中・特別支援学校13校、区立並びに私立保育園12園、子ども発達センターで提供している調理済み給食の放射性物質の検査を実施しました。検査の結果、いずれも国が定める食品の暫定規制値を下回っております。

区では今後、学校、幼稚園、保育園、公園、児童遊園、運動場等について、児童・生徒・園児が比較的長時間過ごす場所や、日常的に利用している場所で、植込み地や雨どい周辺、排水溝、雨水桝など、これまで測定していない場所をきめ細かに測定し、その結果を速やかに公表してまいります。

これらの測定結果につきましては、ホームページ、安全・安心情報メール、ツイッター等で速やかに区民の皆様にお知らせするとともに、広報紙への掲載や一部の区施設では、測定値の掲示を実施しているところであります。

また、測定後の対応ですが、測定した空間放射線量が毎時1マイクロシーベルト以上となった場合には、土や泥の除去、水による洗浄、ブラッシング等の除染を行うとともに除染後の再測定を行います。除染により生じた土や泥等につきましては、原則として各施設敷地の土中に一時保管してまいります。なお、迅速な除染ができない場合には、周囲を柵で囲うなど、人が近づかないような措置を講じてまいります。

次に、東日本大震災に伴う電力不足に対応するための節電対策についてであります。

区では、電力需要がピークを迎える夏季の節電対策として、区有施設全体の使用電力量を15%、総合庁舎については25%を削減目標と定め、冷房の設定温度の徹底や送風電力カット、照明器具の反射板設置やLED化、エレベータの一部停止や昼休みの一斉消灯など、様々な取組みを行ってまいりました。

また、区民の皆様、事業者の皆様が節電にご協力いただけるよう、区民向けのLED電球購入費助成や事業者向けの高効率蛍光灯・LED照明器具の設置費助成の実施、さらには太陽光発電システム設置費助成の拡大を行いました。LED電球等の購入費助成

については、7月から9月までの期間限定で行いましたが、区民向けについては4,849件、事業者向けについては219件の助成申請をいただき、ご家庭や職場において節電へのご協力をいただきました。

その結果、電気使用量の前年同月と比べた削減率は、葛飾区全域では7月分は約10%、8月、9月分はともに約18%、区有施設全体では7、8月分は約26%、9月分は約24%と確実に成果を上げることができました。

なお、冬場においても、暖房の使用などにより電力需要が高まる中で、電力不足が再び深刻になることも予想されるため、区有施設では引き続き、率先して節電行動に取り組んでまいります。また、夏場に実施し、省エネ・節電対策として事業者の皆様に関心が高く、効果も期待できる事業者向けの高効率蛍光灯・LED照明器具設置費助成につきましては対象者を拡大して実施いたします。さらに、区内商店街と連携し、LED電球を歳末イベント等の景品のひとつとすることで普及を図るなど、この冬も節電対策を一層推進してまいりますので、区民並びに事業者の皆様におかれましても、引き続き節電へのご協力をお願い申し上げます。

次に災害廃棄物の受け入れに関する特別区長会の対応についてご報告申し上げます。

東京都は本年7月7日に、平成25年度までに災害廃棄物50万トンの受け入れを発表し、先行事業として岩手県宮古市の災害廃棄物1千トンの都内民間事業者での受け入れを開始したところでございます。

これに続き、都から宮城県女川町の災害廃棄物10万トンについても、24年度までに23区及び多摩地域の清掃工場における焼却スキームが示され、特別区長会へ依頼があったものでございます。

10月の区長会総会では、女川町長と宮城県より直接の要請を受け、東京都からも改めての依頼がございました。この場では、被災地の状況に鑑み、これらの要請を受け、女川町の災害廃棄物の本格受け入れを前提に、十分な安全確認を行うこと、焼却試験データの収集のため23区内の2工場において焼却試験を実施した上で全工場での焼却処理を行うことを決定いたしました。

また、11月の区長会総会では、大田、品川清掃工場で焼却試験を行うこと、現地での焼却試験結果において放射能等の安全性が確認できたこと、災害廃棄物の搬出時の適正分別の体制が整ったことなどから、正式に女川町の災害廃棄物の受け入れを決定し、特別区、女川町、東京都、宮城県との間で基本合意の締結を行い、11月24日に合同記者会見を開いて発表したものでございます。

現時点でお知らせできる事項については、区のホームページや広報紙で区民の皆様にご周知してまいります。災害廃棄物の具体的受け入れ時期や受け入れ方法などについては、さらに協議を続けることとなっており、本区といたしましても、今後、東京都や清掃一組と密接に連携して、区議会をはじめ、区民の皆様には適宜適切に必要な情報提供

と説明に努めてまいりたいと考えております。

次に、密集住宅地域への取り組みについてであります。

木造住宅の密度が高く、老朽住宅も数多く存在し、細街路や行き止まり道路が多い、いわゆる「密集住宅地域」につきましては、これまでも様々な取り組みを行ってきたところでございます。現在は、東四つ木三・四丁目、四つ木一・二丁目、東立石四丁目において、住宅市街地総合整備事業を導入し、防災まちづくりとして道路拡幅整備、公園整備などを推進しておりますが、これまでに、東四つ木地区で約9割、四つ木地区で約3割、東立石地区で約3割の道路予定地の買収にご協力をいただいているところでございます。また、東四つ木三・四丁目、四つ木一・二丁目地域につきまして一層の安全安心、快適なまちづくりに向け、「四ツ木駅周辺地区防災街区整備地区計画」の導入を検討し、原案をとりまとめているところでございます。

東日本大震災発生以降、区民の防災意識が高まる中、震災時の被害を最小限に食い止めることができるまちづくりを目指し、密集市街地の改善につきまして、一層積極的に取り組んでまいります。

次に、青戸六、七丁目地区の街づくりについてであります。

平成22年2月から進められていた東京慈恵会医科大学附属青戸病院の建替え工事は、本年10月31日に無事竣工し、来年の1月5日に名称を「慈恵医大葛飾医療センター」に改め、新病院として開院する運びとなりました。

青戸病院は、これまでも本区の地域医療や地域保健に大きく貢献されてきましたが、この度の建替では、地震に強い免震構造や液状化対策などを採用し、災害時にも地域医療の核として機能する医療機関として期待しております。

慈恵医大葛飾医療センターが設置されます青戸六、七丁目地区では、これまでに東洋インキ株式会社の工場移転に伴う土地利用転換を有効に活用して、生活道路の整備による道路ネットワークの構築や公園用地の確保、耐火性の高い住居系建築物等の整備を誘導するなど、地区の防災性や快適性、利便性の向上を図ってまいりました。

この度の青戸病院の建替えにおきましても、安全、安心なまちづくりへの取り組みとして、慈恵大学の協力のもと、病院周辺の道路の拡幅整備を進めております。この道路につきましては、今後、既存病院の撤去工事と並行して進め、来年秋頃を目途に完成する予定でございます。

また、当地区の利便性の向上のため、京成青砥駅と青戸病院間を結ぶ小型バス運行計画につきましても、本区、慈恵大学、京成バス事業者の三者で調整を進め、本年8月1日から運行を開始しております。

引き続き、青戸六、七丁目地区の道路拡幅整備や、公園整備を着実に進めてまいります。

次に、わが国の経済の景気動向についてであります。

景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、震災以降持ち直しているものの、原発事故による電力供給の制約や放射線の影響に加え、欧州をはじめとする海外景気が下振れた場合や為替レート、株価の変動等によっては、景気が下振れする懸念もあります。

更に、タイで起こった大規模な洪水の影響により国内企業の生産活動が減産に及ぶなど、今後の景気動向は極めて不透明な状況にありますので、中小企業の多い本区の産業分野に与える影響について十分に注視し、状況に応じて適切な対応を、迅速にとってまいりたいと考えております。

次に、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現していくための主な重点事業の進捗について申し上げます。

はじめに、「子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり」について申し上げます。

まず、「教育振興ビジョンの推進」についてであります。

「小中一貫教育の推進」でございますが、本年4月に開校した本区初の小中一貫教育校「新小岩学園」では、小・中学校の校庭の一体化をはじめ、新たに作った新小岩学園の学園歌を保護者や地域の方々にお披露目するなど、小中の一体感をさらに高める取組みを進めてまいりました。

今後とも、小中がより一体的に運営できるように環境整備に努めてまいります。

また、区内2校目の小中一貫教育校として開校準備を進めている高砂小学校と高砂中学校につきましても、地域の皆様の協議を経て、その呼称を「高砂けやき学園」と決めました。平成24年4月の開校に向けて、各教科における授業交流や小・中合同行事など、引き続き精力的に進めてまいりたいと考えております。

次に、「体力の向上」についてであります。

本区の児童・生徒の体力は、国や東京都の状況との比較では低い傾向にあるというのが現状で、その向上は喫緊の課題であると認識しております。そうした課題への対応の一環として、小学校におきましても、試行的に「小学校陸上大会」を実施することとし、去る10月15日午後、総合スポーツセンター陸上競技場において第1回目の大会を開催したところであります。

当日は、40校690人の児童が参加し、100m走や学校対抗リレーなどの競技を行いました。陸上競技場で走る、他校の児童と競走するというこれまでにない緊張感に包まれ、真剣に競技に取り組む姿から、小学校のうちからこうした機会を設けることが大切であると考えます。

今後、今回の試行実施における課題や成果などを検証し、本格実施に向けて検討を行い、児童・生徒の体力向上のための取組みを推進してまいります。

次に、「かつしか郷土かるた」についてであります。

生涯学習振興ビジョンの重点施策である「かつしか区民大学」では、区民と区の協働を進めるために「区民運営委員会」を設け、この区民運営委員会が企画した講座から、郷土愛を醸成する取組みの一環として「かつしか郷土かるた」づくりが始まりました。

現在、かつしか区民大学で学んだ方たちが、小・中学校と連携を図りながら、来年3月の完成を目指して「かつしか郷土かるた」づくりを進めているところであります。4月から5月にかけて、小・中学生の皆さんに読み札を募集したところ、区内の児童・生徒から5,379首の応募があり、かるたに対する関心の高さがうかがえる状況であります。

この「かつしか郷土かるた」完成後は、区内の小・中学校等に配布するとともに、郷土の学習に取り組む小学校3年生全児童に配布いたします。また、一般にも広く販売し、「夢と誇りあるふるさと葛飾」のまちづくりの推進に向け、普及活用を進めてまいりたいと考えております。

次に、「ともに支えあい、いきいき暮らせる健康づくり」について申し上げます。

今季のインフルエンザ等の感染症対策についてであります。

平成21年に発生した新型インフルエンザは、法的には季節性インフルエンザへ移行しました。しかし、冬季にはインフルエンザの流行がおこりやすく、さらに今季は、乳幼児がかかると肺炎になりやすいというRSウイルス感染症の流行も懸念されております。

感染予防には、手洗いやうがいの励行、咳エチケットの実施など日常的な感染防止に取り組むことがなにより重要です。

このため、今シーズンは、公立学校、保育園、民間児童施設など集団感染のリスクの高い施設へ消毒薬等を配布いたします。

今後も、インフルエンザ等の感染症の発生に備えてまいります。

次に、「介護保険サービス基盤の整備」についてであります。

現在、今年度を最終年度とする第4期介護保険事業計画に基づき、介護保険サービス基盤の整備を進めているところであります。

特別養護老人ホームの整備主体となる社会福祉法人善光会におきましては、東京都との間で補助金の協議が整い、平成24年1月を目途に細田四丁目において、特別養護老人ホームの建設に着工することとなりました。これにより、平成25年1月に、定員12人のショートステイを併設する、定員80人の特別養護老人ホームが整備され、区全体では、特別養護老人ホームが16か所、総定員1,569人、ショートステイは15か所、総定員242人となる見込みであります。

このことにより、第4期介護保険事業計画の目標は、1年遅れであります。特別養護老人ホームの目標定員を60人、ショートステイの目標定員を8人上回ることとなります。

現在、平成 24 年度を初年度とする、第 5 期介護保険事業計画の策定作業中ですが、今後とも、介護保険サービス基盤の整備を着実に進めてまいります。

次に、「時代の変化に対応できる迅速・柔軟な取り組み」について申し上げます。

はじめに、総合窓口化の推進についてであります。

本年度も、本年 1 月 4 日に開設した福祉総合窓口に続き、来庁した区民が、迷うことなく、できる限り少ない窓口で、手続きをすばやく行うことができるよう、総合庁舎の総合窓口化を進めているところです。

来年 1 月 4 日には、区役所本館 3 階の税務課、新館 4 階の子育て支援部の窓口を、2 月上旬には、本館 1・2 階の総合受付をリニューアルいたします。

税務課の窓口では新たに相談室を設置し、プライバシー保護の徹底を図ってまいります。また、フロア全体の見通しをよくするため、書庫の壁の一部を撤去するほか、利用される方の目的別にカウンターを配置するなどの工夫をこらしてまいります。

子育て支援部の窓口では、戸籍住民課と同様にフロアマネージャーを配置いたします。また、ゆっくり相談できるカウンタースペースを確保するほか、子ども用の図書を用意するなど、子ども連れの方も安心してご利用いただける窓口にいたします。

総合受付では、スペースの拡充や設置場所の変更などを行ってまいります。

また、これらの整備に併せて、見やすくわかりやすいサインをはじめとしたユニバーサルデザインの徹底を図り、区民の目線に立った区民本位の窓口を目指してまいります。

次に、コールセンターについてであります。

葛飾区コールセンター「はなしょうぶコール」は、平成 23 年 1 月 4 日から試行運用、3 月 1 日から本格運用を開始し、もうすぐ 1 年が経過しようとしています。

現在までの実績といたしまして、本格運用以降、月平均約 3,100 件の問い合わせに対応しております。特に 3 月 11 日に発生した東日本大震災発生時には、計画停電や飲料水の配布、避難者、被災者等の問い合わせに対し、円滑に電話対応することができました。

また、従来は、はがき又は電子申請で申し込みを受け付けていた子宮がん検診をはじめとする 6 種のがん検診につきまして、平成 23 年度 4 月受診分から、コールセンターでの電話による申し込みの受付を始め、月平均約 800 件の申し込みを受け付けております。

さらに、講座の申し込み受付につきましても、現在 31 講座、429 件の受付を行ったところであります。

8 月には、利用者に対して満足度調査を実施し、その結果 5 点満点中、平均 4.9 点と高い評価をいただきました。

今後とも、さらに多くの区民の皆様にコールセンターを活用していただくよう、今まで以上に PR に努めてまいります。

次に、総合庁舎の整備についてであります。

総合庁舎の整備については、区民や学識経験者など 20 名の委員からなる葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会から、先ごろ、最終のとりまとめの報告をいただいたところでございます。

報告書では、改修ではなく建て替えるべきであること、本館・議会棟、新館を一括して建て替えるべきであること、現庁舎敷地、青戸平和公園、立石駅北口地区の 3 つを候補地とし、さらに検討を進めるべきであること、という結論をまとめていただいております。

今後、この検討委員会のとりまとめの内容を十分踏まえ、区民の理解を得ながら整備に向けた具体的な検討を着実に進めてまいります。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた主要事業の進捗状況を申し上げます。

その他、本定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明をさせていただきますので、よろしくご決定を賜りますようお願い申しあげまして、平成 23 年第 4 回区議会定例会の開催に当たりましての私のご挨拶とさせていただきます。